大府市景観計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	51, 54	今ある自然を手入れしながら大切に残し	本市には、さとや歴史の景観が随所に残されています。
	ほか	ていくことこそが、景観づくりに有効ではな	本計画では、本市で培われてきた風土を構成する景観特性を
		いか。里山を開発してどんどん宅地化し、公	生かし、守るべきところは守るとともに、さまざまな活動によ
		園を作る方法は極力避けてほしい。景観づく	る景観まちづくりの取組を広げるものとしています。
		りには、自然保護の観点が必要ではないか。	
2	51, 63	計画の理念は素敵だと思うが、理念に基づ	本計画は、景観意識の醸成を目指した理念的な計画としてい
	ほか	いた景観がイメージできない。具体的な施策	ますが、関連計画等に記載されている景観形成に繋がる取組に
		をもっと充実させてほしい。	ついて、施策のイメージ写真を掲載するなど、景観形成を進め
			る施策を取りまとめています。(P.63~70 参照)
			また、具体的な取組・施策は、個別の計画に記載しています
			ので、参考としてください。
3	51, 65	携帯電話の基地局の設置について、電磁波	本計画は、景観意識の醸成を目指した理念的な計画としてお
	ほか	による通行権侵害への対応等、「まちの景観	り、個別の施設整備に関するルールなどは定めておりません。
		形成施策」として、ルールを設けてほしい。	
4	65, 68	「まちの景観形成施策」に、"無電柱化の	景観形成施策の一つである「無電柱化の推進による景観の向
	ほか	推進"とあるが、街中だけでなく全体的に進	上」は、まちや歴史の景観形成施策として掲載しているととも
		めてほしい。	に、交通安全対策や防災・減災対策などの観点からも、広く検
			討することとしています。